

第5条 将来のために賢く使おう!

ネットを利用する時は、「ちょっと待って!」を常に意識しましょう。



●情報は一度ネット上に流出したら完璧には削除できません。あなたのプラスになる情報なら歓迎ですが、他人への誹謗中傷、不謹慎な写真、悪ふざけ動画などの場合、あなたの評価や信頼を下げ、将来に響きます。軽はずみな投稿をしないで!



保護者の皆様へ

スマートフォンなどのインターネット接続機器は、今や生活する上で非常に便利なツールとなっており、次代を担う児童生徒は、インターネットの特性を理解するとともに、このような機器を上手く活用する能力が求められています。

文部科学省では、お子様のインターネット使用時や、スマートフォンを持たせる際には、携帯電話会社などが提供する「フィルタリングサービス」の設定をお願いしています。フィルタリングは、お子様にとって不適切な情報(薬物・成人動画など)へのアクセスを遮断したり、インターネット上でのトラブルを防いだりするのに役立ちます。また、サイトやアプリがブロックされた際に、「なぜこのサイトやアプリを使ってはいけないのか」、その理由をお子様と一緒に話し合うことで、お子様の情報活用能力の向上にも役立ちます。

本リーフレットは、トラブルが起こってしまう前に「ちょっと待って!」と子供たちが一歩立ち止まって、自ら考えさせる内容にしました。お子様の安全を第一に、御家族でインターネットやスマートフォンなどの使い方を話し合ってくださいと思っています。

もしトラブルに巻き込まれたら…相談窓口

- いじめ問題などの相談窓口(児童生徒/保護者対象)**
文部科学省 24時間子供SOSダイヤル…0120-0-78310(受付時間:24時間)
- インターネット上の誹謗中傷、無断掲載などの相談窓口**
法務局・地方法務局 子どもの人権110番(全国共通)…
フリーダイヤル 0120-007-110(受付時間:平日午前8時30分~午後5時15分)
インターネット人権相談受付窓口…<http://www.jinken.go.jp>
子どもの人権SOS-eメール…
https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html
- 生活の安全や不安に関する相談窓口(児童生徒/保護者対象)**
最寄りの警察署または警察相談専用電話…#9110
都道府県警察の少年相談窓口…<http://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html>
チャイルドライン 18歳以下の青少年対象の相談窓口…<http://www.childline.or.jp>
フリーダイヤル 0120-99-7777(受付時間:毎週月曜日~土曜日/午後4時~午後9時)

買い物などでのお金についてのトラブル 消費者庁 消費者ホットライン…188



スマホ時代のキミたちへ

1日中、スマホやネットばかりになっていない?

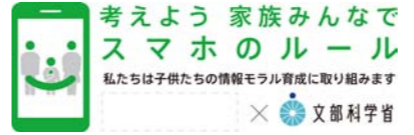
第1条 マナーや時間を 守って使おう!

第2条 送って平気? 送信前に見直そう!

第3条 個人情報(写真を含む)を 載せない、送らない!

第4条 出会いトラブルに 気を付けよう!

第5条 将来のために 賢く使おう!



文部科学省ホームページ 「情報モラル教育の充実」



第1条

マナーや時間を守って使おう!

時・場合・場所を考えて、適した使い方をしましょう。



1 事故を起こしたら、賠償請求をされることもあります。



2 電車やバスなど車内での通話は、迷惑&トラブルの原因になります。



3 睡眠不足は、体調不良の原因に。夜更かしに気を付けましょう。



4 スマホから離れる時間を作りましょう。

第3条

個人情報(写真を)を載せない、送らない!

住所や写真を送信・公開していると、悪用されてトラブルに発展することもあります。



1 個人情報を気軽に教えてしまうと、悪用されるケースもあります。



2 下着姿や裸の写真は、悪用されてネットで広まったり児童ポルノ禁止法などの罪に問われたりする場合があります。



3 別れた後に写真がアップされる、悪用されるなどトラブルの原因になっています。



4 不要な個人情報を登録しないように気を付けましょう。



第2条

送って平気? 送信前に見直そう!

何気なく送った言葉や写真で加害者になってしまうかも。



1 人を傷つける書き込みは、人権侵害であり、犯罪となることもあります。

※匿名の投稿でも、誰が投稿者が特定されることがあります。



2 一度投稿したものは消せない、と思って。自らの投稿で他人に損害を与えれば、損害賠償請求を受けることもあります。



3 勝手に自分の好きなアニメやマンガなどのキャラクターを投稿すると著作権侵害に。また、友達との写真を載せる時には、許可を取ることも忘れずに。

第4条

出会いトラブルに気を付けよう!

ネットを通じた出会いには細心の注意を払いましょう。



● SNSなどで出会った人とのトラブルが増えています。自分の話や悩みを聞いてくれる、同じ趣味で話が合うからといってその人を信用しすぎていませんか?

● 「自分だけは大丈夫」「信用できそうな人だから」という考えはとても危険! 生命、身体に関わる犯罪の被害者となるような深刻な事件が発生しています。

